② 沖縄の認定法人の所得又は連結所得の特別控除に関する明細書													法人名	(·	別表十二(一)
世区又に地域	自己とより	措法第60条第1項の表の各号 又は措法第68条の63第1項の 表の各号の該当号 (第1号(情報通信産業特別) 地区)、第2号(特別自由 貿易地域)又は第3号(金 融業務特別地区)				1	第 号		り	別表	得金額仮計又は 結所得金額仮計 表四「26の①」又は 表四の二「35の①」)			5	ĮT.	平二十二・四・
1	끛	立	年	月	日	2	平	額の計算	(!		得	うち少ない 基 準 × 35		7		一以後終了事業に
	忍分	 E法人とし	ての認	定を受け	けた日	3	平	特別控除	号は	の響 1) ji	特	引 控 (8) 費の額の 業務に係 係る金額	ううち	9		以後終了事業年度又は連結事業年度分
<u> </u>	事	業		種	目	4		額の計算	· 5	第3号の場合	特 ;	ド費基 (10)× 20 110 引控『 けっち少ない) 0 余 額 (8)と	11		十度分
															法 0301-100	01

9欄

沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所 得の特別控除(1欄が「第1号」)適用している場合には、 適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、 「第60条第1項第1号」
- ②区分番号に、「00208」
- ③適用額欄に、当該別表十(一)9欄の金額(円単位) を記載してください

9欄

沖縄の特別自由貿易地域における認定法人の所得の 特別控除(1欄が「第2号」)適用している場合には、適用 額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、 「第60条第1項第2号」
- ②区分番号に、「00209」
- ③適用額欄に、当該別表十(一)9欄の金額(円単位) を記載してください

12欄

沖縄の金融業務特別地区における認定法人の所得の 特別控除を適用している場合には、適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、 「第60条第1項第3号」
- ②区分番号に、「00210」
- ③適用額欄に、当該別表十(一)12欄の金額(円単位) を記載してください